

庁舎建設特別委員会会議録

[平成22年12月17日開催]

南あわじ市議会

庁舎建設特別委員会会議録

日 時 平成22年12月17日
午後 2時45分 開会
午後 3時13分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（17名）

委 員 長	川 上 命
副 委 員 長	久 米 啓 右
委 員	廣 内 孝 次
委 員	谷 口 博 文
委 員	出 田 裕 重
委 員	原 口 育 大
委 員	柏 木 剛
委 員	楠 和 廣
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	小 島 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	森 上 祐 治
議 長	阿 部 計 一

欠席委員（2名）

委 員	蓮 池 洋 美
委 員	北 村 利 夫

事務局出席職員職氏名

事	務	局	長	瀨	本	幸	男
次			長	阿	閉	裕	美
課			長	垣		光	弘
書			記	川	添	卓	也

説明のために出席した者の職・氏名

副	市	長	川	野	四	朗				
市	長	公	室	長	田	村	覚			
市	長	公	室	次	長	中	田	真	一	郎

II. 会議に付した事件

1. プロポーザルの応募状況について…………… 4
2. その他…………… 13

III. 会議録

庁舎建設特別委員会

平成22年12月17日（金）

（開会 午後 2時45分）

（閉会 午後 3時13分）

○川上 命委員長 失礼させていただきます。

きょうは、蓮池さんは入院ということで、北村委員がちょっと公用ということで欠席をさせていただきます。

全員そろいましたので、ただいまから庁舎建設特別委員会を開催させていただきます。皆さん方におかれましては、議会で大変伯仲して大変お疲れのところでございますが、この特別委員会といたしましても本年最後ということでございまして、執行部の方から連絡事項等少しありますので開催をしたような次第でございます。

プロポーザルの方も、きょう条例が決まりまして、いろいろと意見もありました。そういった中で、何とかこの庁舎建設については、超党派で一ついい庁舎を建てると。また、市民交流センターにおきましても、市民に喜ばれるようなセンターにしたいと、かように思っておりますので、今後とも皆様方もお互いに信頼関係の中で議論を伯仲をしていただいて、一つ来年から皆様の御協力を得て何とかすばらしい庁舎建設をしたいなと思っております。

そうした中で、私の意見といたしましては、市民交流センターも基本線は大体執行部の方から発表があったわけでございますが、いろいろと所変われば品変わるということもあるように、それぞれ皆出身地が大きいところ小さいところあるわけでございますので、そういった面についても十分この休み、来年にかけて、今度の委員会までにそれぞれの個人の考え方というものをまとめていただきたいと思います、かように思うわけでございます。

それでは、ただいまからこの会を開かせていただきます。

執行部あいさつがあればどうぞ。

次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） それでは、私の方から御報告を何点かさせていただきますと思います。まず、委員の皆さん方のお手元に、南あわじ市新庁舎建設委員会小委員会の要綱を作成いたしました、お手元にお配りをさせていただいております。それから、前回の11月26日にもお示しをさせていただいております推進体制図、これを若干手直しをしておりますので、再度お示しをさせていただいております。

まず、体制図の案でございますが、先般の庁舎特別委員会でもお示しをさせていただいたとおり、それ以降11月29日には第1回目の新庁舎建設委員会を開催させていただきました。また、12月15日には新庁舎建設委員会の小委員会も開催をさせていただいております。

小委員会の中では、要綱の検討、あるいは小委員会の下部組織として3つの建設委員会の作業部会の設置、なおかつその3つの作業部会の庁舎の跡地の利用の作業部会につきましては、旧4町ごとの分科会を設置するというような提案も小委員会の方ではされております。今後の、それぞれの委員会、部会、分科会の進め方でございますが、その節目、節目に庁舎建設委員会を開催し、その都度個別の事案につきましては、小委員会で調査・審議をするというような流れで進めたいと思っております。また、作業部会につきましては、年明け早々にでも3つの作業部会を立ち上げたいというふうに考えております。

次に、本日可決をいただきました、プロポーザル審査会の関係でございます。結論から申し上げます、12月24日に新庁舎建設基本実施設計業務プロポーザル審査委員会を開催する運びで、今、段取りを進めております。10月15日から28日までの間、この間、制限つき公募型プロポーザル方式によって募集をいたしました結果、市内業者及び市外業者において結成されました建築設計関連業務共同企業体、合計7社からの参加表明をいただいております。審査委員会につきましては、技術提案書提出者からのプレゼンテーションとヒアリング、これによって審査を進めていきたいというふうに考えております。審査の委員につきましては合計9名で組織し、うち内部委員を6名、外部委員を3名と考えております。この審査委員会におきましては、評価点の総合計の最も高い技術提案書提出者を最優秀提案社、また評価点の総合計が2番目に高い提案者を最優秀提案者次点社、この2社をこの審査委員会で選考する運びとなっております。現在、この庁舎特別委員会におきまして、事務局から御報告申し上げる内容は以上のとおりでございます。よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○川上 命委員長 ただいま、次長の方から御説明がありましたとおり、小委員会の要綱と、それと作業部会と、それとプロポーザルによる市内業者が7社ということで、上位2業者という説明があったわけでございますが、御意見等賜りたいと思います。
砂田委員。

○砂田泉洋委員 この第3条の6と7。7やけど、市長が必要と認めるもの、これちょっと3名言いよったんかなさつき、これはどういう基準で選定するのかな。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 小委員会の方ですね、小委員会の第3条の第2項の7番。これは、常時は1番から6番までのメンバーで構成して協議を進めていくんですが、先ほど申し上げましたように、例えば跡地利用の分科会長を呼んでその協議内容を報告いただくとか、そういう場合にこれを適用して、常時じゃなしに臨時に新たなメンバーが加

わって協議するという内容でございます。

○川上 命委員長 ほかに。

谷口委員。

○谷口博文委員 この庁舎建設推進の体制図の方で、ちょっと市民交流のことはそれぞれ議員がそれぞれの思いがあると思うんやけれども、これ要は即日交付できるような体制をとっていただきたいというのはそれぞれの議員がその思いがあるわけですね。その辺に対して、是非即日交付できるようにやっていただきたいという要望を十分踏まえた上でやっていただきたいなという思いがあるんですけど、そのあたりどうですか。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 先日も、18名の次長全員で、議員さん方も視察されました滋賀県の草津市、全員で視察してまいりました。また、議員の方からもその都度即日交付というようなお話が出ておりますので、今からこの交流センターの作業部会集まって何度か協議して、煮詰めた上で21カ所の現地説明会に入りたいと思うんですが、そのときまでには即日交付というような形の結論を出してから、現地に説明に行きたいなというように思っております。

○川上 命委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もう1点だけちょっと確認したいんやけど、庁舎跡地利用の作業部会のときに、要は県の補助というかそのあたりの100万円の補助で、要は分庁舎跡地利用に対する補助メニューがあったと思うんですが、その辺の進捗状況について、私も西淡の方ではそういうような動きがあるというのは私は把握しとるんやけど、それ以外の分庁舎跡地のその辺の進捗状況についてわかる範囲でお願いします。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 市内4つの旧町の自治会長さんを中心に、庁舎の跡地の検討委員会のメンバーの選考について現在依頼をしております。まだ、旧4町どこともメンバーは出てきておりませんが、旧庁舎の跡地の検討とあわせて、兵庫県が22年度から実施しております「まちなか振興モデル事業」。これにつきましては、合併した市町村で旧町の旧庁舎の周辺が寂れておるといような状況を打破するために、にぎわいのまち

づくり、これを重点においた事業10分の10で事業費が1地域100万円、これに先般、県の方から事前の調べがございまして、南あわじ市では4地域実施したいという旨は手を挙げさせていただいております。

○川上 命委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それと、市民交流センターの立ち上げに対して、施行というかモデル地域を取り合えず先行でやっていただきたいというような思いがあるわけですが、そのあたりの今後のモデル的な市民交流センターの立ち上げよの、その辺のことについての現段階でのお考えをちょっとお尋ねいたします。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（田村 覚） 先ほど、中田次長から言うたように、年明け早々に作業部会を立ち上げると。そういった中で、今、要望のあった即日交付の関係を詰める必要がある。詰んだ段階で、多分年度初めぐらいからなると思うんですが、21カ所周る中で、そういった組織のムードというんですか、ここは熟度が高いなとかいろいろな、あるいは施設整備もできるとなとかいう中で、御相談する中で、協議していきたいなと思ってます。

○川上 命委員長 ほかに。
長船委員。

○長船吉博委員 この24日に、プロポーザルの審査を行うというふうなことだったんですけども、内部職員6名それと外部の方を3名というふうなこと。その外部の方で、同僚議員の質問の中で、県の職員の方を入れるというようなことも言っておりましたけども、この9名で総合点で決めますと、1位、2位を。余りにも、この企業の秘密にするとかいうふうなことをいうのであれば、もっともっと内部の方が6人もおって多すぎるのと違うかと。この6人というと本当に高度な技術、高度な知識を持っておるのかという、僕らちょっと考えすぎかもわかりませんが、そういう部分が見受けられます。逆に言えば、6人がある程度の意識統一をすれば、総合点でそれですんなりいってしまうというふうなことにもなりかねん。やっぱり、これは僕としては半分、半分ぐらいの人数が非常にいいのではないかと思うんですけども、これは変える気持ちは毛頭ございませんか。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（田村 覚） 職員は高度な技術持つてないという話は別といたしまして、例えば財政面での判断する人も必要でしょう。また、組織面として見る部分もいるでしょう。また、基本計画をつくった我々の思いがあらわれてるかどうかといういろいろな立場で見られる、同じ職員ですけどもそれぞれ持ち場が違うので、そういう高度な技術があるとかないとかは二の次といたしまして、別角度から見る必要があるかなという思いでございます。

○川上 命委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、室長が財政面でのことと言いましたけども、今回の人形座にしてもそうですよね、これだけ地元業者と大手県内業者との見積もり、積算が違ふと。そういうふうなことになるれば、その財政面でそれだけの積算が高度な技術、そういうような提案、財政面で本当に見積もり等ができるのかどうか、そこらもちょっと疑心暗鬼と思うんですけど。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（田村 覚） ちょっと財政面の説明が不足やったと思うんですけども、南あわじ市は25億1,760万という話は出てますよね。当然、プロポーザルの中で我々はいろいろな企業さんの資料の中に基本計画書を渡してます。そういった中で提案が来る場合、そういった総事業費ですよ、そういった分がこの計画で可能なのかどうか、そういった角度のことを申したわけでございます。

○川上 命委員長 長船委員。

○長船吉博委員 財政面というのは、そうしたら25億という枠が決まってるんやったら、別に財政の方がそこにおらんでも、業者がこれ以上のことは、これが25億といえどこれ以上は上がりませんよというたらそれで終わりじゃないですか。だから、財政面というのはそう関係ないというふうには私は思うんです。内部の人やったら多いと思うんです。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（田村 覚） 提案はいろいろ、まだ私も見てないんですがありますよ。例えばですね、確かに25億1,760万、用地費は別として、用地費はプレゼンの対象でないの外したといたしましても、ここまですらと思つたら、このランクまでしよう

と思ったらここまでのプラスのお金いるよと、ただしここらまでやったらこの程度、もう少し経費を縮めるのであればこういう程度、いろいろな考え方が提案の中にあると思うんです。そういった面で財政面、例えば瓦の部分と緑化の部分、どちらを採るんやとかというようなケースもあろうかと思います。そういったバランスの中で、あくまで我々は原則25億1,760万で収めなならんという思いがございますので、そういった中でそういった角度から見る方もいるのかなという思いで申し上げました。

○川上 命委員長 長船委員。

○長船吉博委員 私は、やはり内部の職員が多すぎると。やはり、外部との均等のとれた人選で審議するべきであるというふうに要望して終わるときです。

○川上 命委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 ちょっと関連でお尋ねしますけども、ちょっとこれはある人から聞いた情報ですけども、ヒアリングに関して4名以内という話がちょっと聞こえてきております。そこらは、どういう根拠で4名以内という勘定で決めたんかお尋ねします。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（田村 覚） プレゼンテーションでの相手方の提案者の人数4名、そういう意味ですよ、そういう意味でしょ。提案者、JVの方が4名。普通ですね、これまでも指定管理にしても、いろいろな形の中で数名ということで2名の会社の方もおられるし、3名の方もおられるし、実際説明するのは多分1人か2人ですよ。後は会社の偉いさんが来られてたような感じで、一応今までの過去の例から見て4名程度というような思いで人数の制限をさせていただきました。

○川上 命委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 建築を普通で考えますと、意匠、構造、設備と3つに大きく分かれるわけですね。それに、企業体を組んでる代表者2名としたら5名、最低5名。3社で企業体を組んでる場合であれば、6名ぐらい必要かと普通であれば考えるんですけども、その点に関してはいかがでしょうか。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（田村 覚） それぞれ会社の中で組織、いろいろな今の言い方もあるでしょうけれども、やはり代表の方がおられますので、普通代表の方が一括して皆説明して、我々からまた後質問した中で、その何人かの方が答えるような形を採ってますので4名ぐらいが適当やと思ってます。

○川上 命委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これは、かみの大きな業者になれば一応、担当の人間が細分化されております。それで、やはりヒアリングというのは、プロポーザルの場合は非常に重大なことであります。聞いた話ですけども、できれば専門の担当者の話を聞いていただくと、こういうような勘定ができないということで、人数に関して一遍考えていただいたらと思うんですけども、いかがでしょう。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（田村 覚） 我々、一応4名ということできょう議決いただいたんで通知出すんですけども、ちょっと検討させていただきます。

○川上 命委員長 原口委員。

○原口育大委員 実際に、今から庁舎をいろいろ委員会とか開いたりしたら、当然その資料を準備したり職員が活躍することになると思うんですけど、一つは、今、市長公室の中でやってますが、今までの職員の配置の中で、こういう仕事がふえてきて態勢としては補強しないとやっていけないん違うかと思うんですけど、そこら辺は検討されておるんでしょうか。

阿南市やったかな、1年ぐらい先いきよと思うんですけど、そこは庁舎建設推進課というのをつくって、特命というか、特別に専門的にやっと思うんです。ただ、今、市長公室の中でいろいろな業務と兼ね合いで今まではやってきよと思うんですけど、専属でやるような態勢をつくってやらないと、中々ほかの仕事との兼業というのは厳しいんでないかなというふうに思うんですけど、そこら辺の考え方はいかがですか。

○川上 命委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 今どのようにしたらいいか、ちょっと頭の中では考えておりま

す。年度がわりのときに、そういう組織は少し考えたいなと思っておりますので、どのような形になるかわかりませんが、できるだけスムーズにこの事業が進められるような態勢はつくらなならんと思っております。

○川上 命委員長 原口委員。

○原口育大委員 小委員会とかになってくると、各作業部会になると各課とか網羅的に入っとるわけで、そうなるともそれそれぞれ、例えば福祉課なら福祉課の中で、課長いうてしまったら終わりなんですけど、実際は知恵を絞るのは課長じゃなしにおるんかなと思うんですけど、そういうところきっちり誰が担当するんやということは、当然新年度になったら特命とまではいかんでしょうけど、その人の仕事というのは張りつけてやるようになるんでしょうか、そこまでまだ考えてないですか。

○川上 命委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 各部の中で、その新庁舎に関する専門の担当者をおくということとは中々考えられにくいと思います。今、もう既にこの体制図の中にあるように、メンバーを出していただくことになっております。余りこちらの方から確定をしなくて、主幹以上という形で全部を把握できるような方に出てきていただくということ、これは各課にお任せして人選するということにしておりますので、その点はうまくいくのではないかと思っております。

○川上 命委員長 質問は端的にしてくださいよ、時間が後々あるから。
原口委員。

○原口育大委員 市民交流センター、今から分庁舎と同じように地元との協議が始まると思うんですけども、そっちも是非早急に、地元で組織ができたところとは協議に入ってほしいなというふうに思うんですけど、それとそのときにどうしても改築とかいう話、前回質問したときも今から地元が発注するような方向で検討されると言うてましたんで、そこら辺あわせて早急に取り組むように。どういう手順で、スケジュールで考えておられるかちょっと今わかる範囲でお願いしたいと思います。

○川上 命委員長 室長。

○市長公室長（田村 覚） 跡地利用については、委員さん今選んでいただけてますけ

れども、交流センターについては運営協議会で組織を立ち上げていただくつもりなんですけども、その組織の立ち上がったときから説明に入るんじゃないしに、主だった人寄ってもらって、今後こんな組織がいるんだけれども、地域の事情があるので地域によって組織体制違うと思うんですけども、そういうところから入っていこうかなと。組織が立ち上がったところから21カ所行くんじゃないしに、今度こういう形の交流センターするので、運営協議会みたいなもの今後あるので、今後考えてくださいよという会から入ろうかなという思いです。

それと、次の発注の話ですけれども、今現在皆さん方からも、市内の業者の方の発注機会できるだけふやすよという話があったんで、このたびのプロポーザルの業務の中には交流センター、すなわち公民館の改築とか耐震の診断とかいう業務は今外してます。このたびこの業者が決まったら、今度はその方外して市内の設計士さんにその業務を別途発注しようかなと。だから、発注機会できるだけふやすよというような形で。それでもって、この公民館については、事務所が狭いから直す必要があるよとか、壁打ち抜いて何する必要がある、そういうところから入っていかんなんのかなと思ってます。

○川上 命委員長 ほかに。
柏木委員。

○柏木 剛委員 ちょっとこの場でお聞きしていいんかどうかかわらんですけど、評価点の高い、それを合計したところが高いところからやっていくという話なんですけど、その評価ということ、私は素人でよくわからないんですけど、それはどんなところにどういうウエイトをおきながらやっていくかという、その辺の考え方というかできたら具体的に、恐らく会社が持っている実力とか経歴とかあると思うんですけど、その辺もし分かれば。どんな観点でどんなウエイト付しながら評価点の合計点を決めていくんか、ちょっと分かれば。

○川上 命委員長 次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 今、柏木委員さんからの御質問なんですが、こちらの方で審査項目と審査基準の概要というのをつくっております。これは、参加表明をいただいております業者の方にもこれはもう公表しておりますので、これに従って細分化した点数をつけて総得点という形になります。

○川上 命委員長 ほかに。
印部委員。

○印部久信委員　　もうこれやりよったらきりがないので、後刻日を改めて朝から晩までやりませんか。中途半端なことやっても仕方がないので、長時間、朝から晩までやりませんか、きょうは終わりませんか。

○川上 命委員長　　もうじき終わります。ただ単に、皆問題点を聞いておかんことには、やっぱり後で聞かんとか連絡なかったということになっては弱るんで、ほかに意見あれば、この半までに終わると思う。

ただ、執行部にちょっと聞きたいんですが、この4町の分科会、これ内容は、結局この議員特別委員会を組んだ中で、議員さんもかなり皆迫力あってこの問題に関心があるんで、この地元で分科会するとき、情報が入ってこないことになるような感じもするんやけど、どうですかこれ、どんな形態でやるんですか。4分科会でいろいろと、旧西淡町なりでやるでしょう。そのときに、議員さんは全然その委員会は関係なしで情報が入ってこないんですかと言いよんねん。

次長。

○市長公室次長（中田眞一郎）　　今、自治会長さんを通じて、その地元の検討するメンバーを人選していただいております。その地元で選考する際に、議員に入っただく地域、あるいは議員には別の審議機会があるから入らないよという地域があるかと思えます。

○川上 命委員長　　地元とすれば、仮に旧西淡とすれば、皆関心あるからお互いの議員さん話し合いもこれからやっていかんなんし、最終的な議決権は議会にあるねんから、やっぱり批判したいのは議会やから、そういったことのないように、よく言われるように透明性を持った中でやってほしいということ。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○川上 命委員長　　そういうことで、一つよろしくお願いします。

それでは、この会を終わらせていただきます。

閉会のあいさつを、久米副委員長。

○久米啓右副委員長　　これもちまして、庁舎建設特別委員会を終了いたします。

（閉会 午後 3時13分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年12月17日

南あわじ市議会庁舎建設特別委員会

委員長 川 上 命